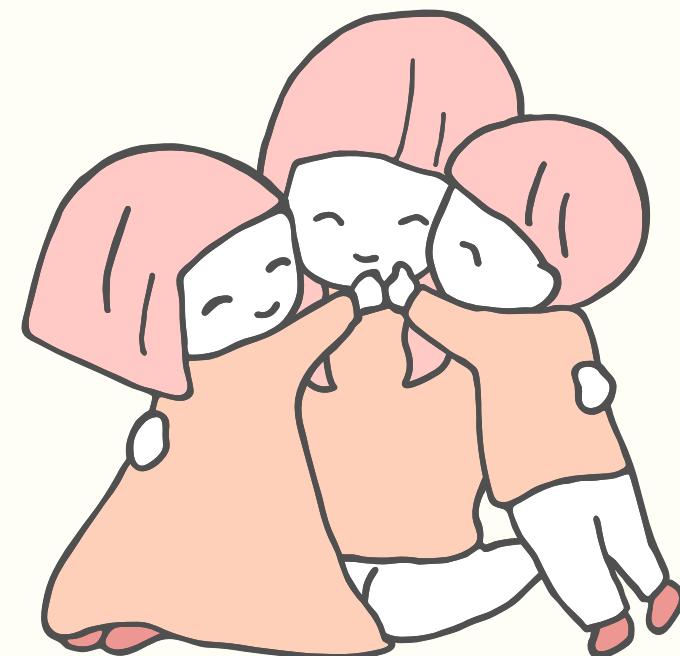


しろい保育みらいビジョン (素案)

みんなが
もっと通いたくなる園
を目指して



目次

①ビジョン策定
の背景と目的
(P3~)



②現状と課題
(P5~)



③市の保育施設が
めざす姿
(P13~)

④めざす姿の実現
に向けた取組
(P15~)



⑤取組の
ステップ
(P35~)



⑥参考資料
(P38~)



ビジョン策定の背景と目的

近年、保護者の就労形態や価値観の変化に伴い、保護者が保育施設に求める保育時間帯や保育形態は多様化しており、保育施設は、これらのニーズに的確に対応していくことが求められています。

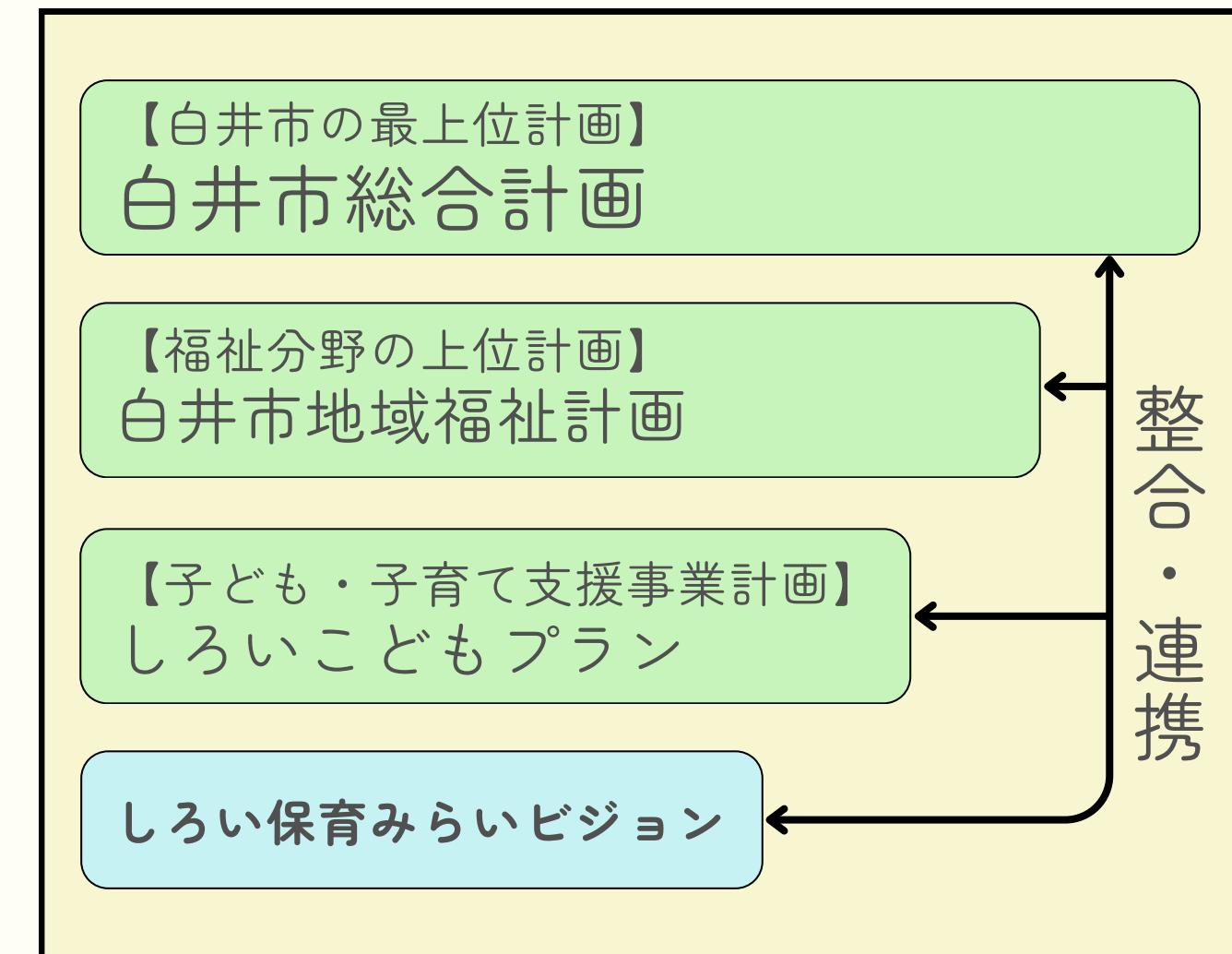
また、社会情勢の変化に伴い保育ニーズが増加する一方で、全国的な保育人材不足により白井市の保育施設においても様々な課題が生じています。

このビジョンは、多様化する保育ニーズへの対応や市の保育の課題解決を効果的、効率的に進めるとともに、市全体の保育の質の向上を目指すものです。



ビジョンの位置付け

本ビジョンは、白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会からの提言を踏まえ、「しろいこどもプラン」の関連施策として今後の市の保育施策の方針を定めるものです。市の最上位計画である「白井市総合計画」や「白井市地域福祉計画」とも整合・連携を図りながら推進します。



ビジョンの期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間

公立保育所の現状と課題

保育職員全体に占める正規職員の割合が低い

- 正規職員の人数が少ないため、職員一人にかかる業務負担が大きい。
- 保育人材の不足を補うため、様々な雇用形態の職員を雇用している。(任期付、会計年度、派遣)
- 職種ごとに業務や責任の範囲が違うため、業務管理が複雑。

●保育従事者のうち、正規職員の割合
・公立 34.9%
・私立 64.8%
市内全保育施設の公立・私立ごとの平均値（令和5年4月時点）

特別な支援を要する児童の公立保育所への偏り

- 制度の構造上、特別な支援を要する児童(※)の受入が公立保育所に偏っている。
- 全国的な保育士不足の中、加配のための保育士の確保が困難。
- 多くの保育士を配置するため、保育室内のスペースを確保する観点から受入人数に限界がある。

●令和5年度の特別な支援を要する児童の受入れ数
・公立 40人 (13.3人)
・私立 19人 (2.1人)
() 内は、1施設当たりの平均

公立保育所に求められる役割の多様化

- 公立保育所では、保育以外にも地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援拠点事業(※)や一時保育事業(※)を実施している。
- これらの役割を担うためには、保育のみならず、保護者支援や地域の子育て支援に対する知識と経験を有する保育士の育成が求められる。
- 正規職員が不足している中、役割を担うための正規職員の確保や育成が困難。

(※P39、40「用語の説明」参照)

市の保育全体の現状と課題

将来的な利用児童数の減少

- 市の出生数は年々減少している。
- 一方で、保育施設の申込率は年々増加しており、保育施設の利用児童数は、今後、緩やかに減少していくことが見込まれる。

※児童数及び申込率の推移

年度	就学前児童数	利用人数	申込率
H27	3,489人	960人	27.5%
R2	2,821人	998人	35.4%
R7	1,921人	865人	45.0%

社会情勢の変化に伴う保育ニーズの多様化

- 核家族化、ひとり親の増加、保護者の就労形態や価値観の多様化などの社会情勢の変化に伴い、保護者が保育施設に求める保育時間帯や保育形態のニーズは多様化している。
- 障がいのある児童や医療的ケアを必要とする児童(※)、虐待の恐れのある児童等の受入・支援にあたり、保育士には専門的な知識や経験に基づくきめ細やかな対応など専門性の向上が求められる。

保育士の不足

- 全国的な保育士不足の中、白井市の保育施設においても、保育士の確保が喫緊の課題となっている。
- 白井市では、保育士確保にための取組として、私立保育施設の保育士に対して市独自の待遇改善を実施しているほか、保育士の「魅力ある働き方」(※)の推進に取り組んでいる。

(※P39、40「用語の説明」参照)

保育分野におけるこれまでの市の取組

保育の質の向上に 向けた取組

- 市内全園を対象とした保育に関する研修の実施
- 保育士確保と保育の質の向上を目的とした、公立・私立の連携による保育士の「魅力ある働き方」の推進（保育士オフサイトミーティング（※）や保育士交換研修の実施）
- 保育士待遇改善の推進
- 病児・病後児保育（※）の実施

特別な支援を要する児童 の受入のための取組

- 公立園における医療的ケア児の受入（看護師の配置）
- 私立園に対する特別な支援を要する児童受入のための支援（障がい児等保育加配保育士補助の実施）
- 白井ふじこども園における療育（※）と保育の一体的実施（児童発達支援事業所（※）の併設）

未就園児のための 子育て支援の取組

- 地域子育て支援拠点を市内6か所に設置
 - 一時保育事業を市内3か所で実施
- 【地域子育て新拠点 実施場所】
- ・清水口保育園
 - ・南山保育園
 - ・ひまわりこども園
 - ・こざくら保育園
 - ・白井ふじこども園
 - ・はなぶさ保育園
- 【一時保育事業 実施場所】
- ・清水口保育園
 - ・南山保育園
 - ・送迎ステーション

公立保育所の役割及び体制の検討

市では、令和5年度より、白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を設置し、市の保育の課題解決と市全体の保育の質の向上のために公立保育所の担うべき役割と、役割を担うための持続可能な体制についての検討を行い、令和6年10月に、当委員会から市に対して提言書が提出されました。

【委員会の概要】

- ・検討期間 令和5年6月から令和6年9月
- ・会議回数 10回
- ・委員の構成 学識経験者3名、私立認定こども園園長1名、小学校校長1名、市民（公募委員2名及び公立保育所の保護者3名）、公立保育所園長1名、こども発達センター長1名、市職員1名 全13名

公立保育所の役割及び体制に関する4つの提言（概要）

提言 1

今後の公立保育所が担う役割について

公立保育所は、市の保育施策や子育て世帯支援の中心的拠点として、次に掲げる役割を果たすこと。

- ①子育て支援の中核的機能
- ②私立保育所等に対する相談・支援・指導機能
- ③定員調整機能
- ④多様なニーズへの対応

提言 3

民営化後の保育所等の機能について

民営化後の保育所等は、市の保育における課題を解決するための多機能な保育所等とすること。保育以外の機能の検討に当たっては、市民ニーズ、社会情勢、費用対効果等を踏まえ、必要性等を精査すること。

また、民営化する保育所において既に実施している子育て支援機能は、民営化後も継続して実施すること。

提言 2

今後の公立保育所の体制について

公立保育所の一部民営化により、公立保育所の正規職員を集約することで新たな役割を担う人材を確保するとともに、民営化により生じた財政上の効果を保育の質の向上のための取組に活用すること。

また、民営化に当たっては、利用児童、保護者への配慮を十分に行うこと。

提言 4

市の役割について

市は、市の保育全体の質を向上させるため、次の役割を果たすこと。
①私立保育所等が安定的、継続的に施設運営を行うため、市は必要に応じて支援すること。特に、特別な支援を要する児童の受入枠確保のための支援については積極的に検討すること。

- ②公立保育所の保育士が役割を十分に果たすため、保育士を育成する体制を構築すること
- ③検討に当たっては、子どもの視点からも検討を行うこと。
- ④個々の取組の効果を継続的に検証していくこと。

提言に基づく検討の経過

委員会からの提言に基づいて検討を行うにあたり、保育現場の実態を把握するため、次のような取組を行いました。

●公立保育所保護者へのアンケート調査

公立保育所の保護者を対象に、今後の公立保育所や民営化後の園に求める機能、民営化に当たって市が児童・保護者に配慮すべき事項についてアンケートを行いました。（対象：公立保育所3園の全保護者 有効回答数：29件）

●市内保育施設事業者との意見交換

市内保育施設事業者に対して、今後の公立保育所や市に求める役割等について、意見交換を行いました。（7事業者）

●庁内の意見交換等

公立保育所の園長等や保育士、庁内各課に、今後の公立保育所に求められる機能、役割等について、検討や意見交換を行いました。

- ・公立保育所の園長、副園長、こども発達センター長による検討会議（全9回）
- ・公立保育所の保育士による検討会議（全4回）
- ・庁内全課への意見照会及び子育て関係各課との意見交換会（1回）

保護者・事業者・庁内各課等からの主な意見

今後の公立保育所に関する意見

(保護者)

- ・発達障害がある子の受け入れ先が少なすぎる。
- ・土曜日の保育時間を延長してほしい。

(事業者)

- ・公立を認定こども園(※)にして、保育要件の無い支援が必要な児童を受入れる。
- ・土曜日の午後7時開所については、全国的な保育士不足の中、保育士への過度な負担を避けるため、一部の園で集約して対応することが望ましい。

(庁内)

- ・養育に不安のある家庭に対しては、就労要件に関わらず、保育を提供できることが望ましい。
- ・公立園において、ボランティアや就労体験の受入により市民に「子育て体験」ができる機会を提供する。
- ・保育所等を利用していない家庭への支援を充実するため、子育て支援拠点や一時保育の実施場所を増やす。

市の役割に関する意見

(保護者)

- ・保育士の労働環境を見直し、改善を求める。

(事業者)

- ・他市で実施している保育士資格を目指す者への就学支援は効果的だと思う。
- ・加配保育士の配置補助額（1人8万円/月額）が少ないため、私立園で支援を要する児童の受入が困難
- ・病児保育について、予約等のICT化ができないか。
- ・保育士オフサイトミーティングの評判が良い。

(庁内)

- ・保育士不足の対策として、定年退職者などに活躍もらう。

保護者・事業者・庁内各課等からの主な意見

民営化に関する意見

(保護者)

- ・民営化によって、保育の質向上が達成されるのを期待している。研修が充実した委託業者を選んでほしい。
- ・民営化することで保育士と児童発達支援の指導員が直接連携して、児童一人一人への課題や接し方を頻繁に共有する事でWin-Winな関係になれば良い。
- ・今までの公立保育所と同等の丁寧な保育を希望します。
- ・保育士の離職や看護師が常駐しなくなる等の民営化による負の側面もある以上、園児への悪影響を最小限に留められるようなソフトランディングを強く希望します。
- ・突然の閉鎖など起こらないよう、市との連携を強化してもらいたい。

(事業者)

- ・地域の保育需要で考えると清水口が妥当だが、多機能な園とするためには駐車場が必須
- ・多機能園とするならば、実施場所の確保が必要となるため、施設の大きい清水口が望ましい。
- ・療育の実施に当たって人材の確保が課題

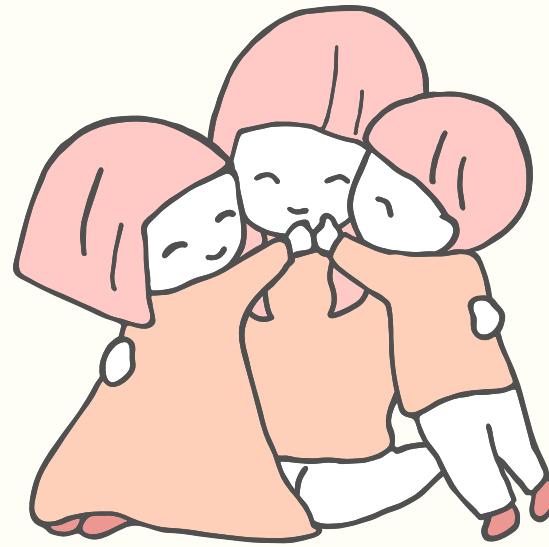
民営化園の機能に関する意見

(保護者)

- ・幼稚園のような教育（読み書き、計算、英語学習など）
- ・知育に力を入れている保育園
- ・医療的ケア児の受入
- ・保育と療育が一体的に受けられれば、発達や就学に関する悩みをより共有できる。

白井市の保育施設がめざす姿

「みんながもっと通いたくなる園」



本ビジョンの推進に当たって「白井市の保育施設がめざす姿」を定めます。

- ・子どもたちが、もっと笑顔になれる場所
- ・保護者が、もっと安心して預けられる場所
- ・保育士が、もっと楽しく保育できる場所

白井市のすべての保育施設がこんな場所になってほしいという願いを込めています。

めざす姿を実現するための3つの柱



①保育の質の向上



②線引きのない保育
(幼児教育) の推進



③未就園児とその保護者に
対する支援

3つの柱を下支えするための取組

A 保育人材の確保



B 公立保育所の一部民営化

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

①保育の質の向上

公立園を市の保育施設の基幹園と位置づけ、市の保育施策の中心的拠点として、関係機関との連携のもと、市全体の保育の質の向上のための取組を進めていきます。

また、保護者の利用しやすさの向上と保育士の負担軽減のため、保育分野のICT化を推進します。

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

①保育の質の向上

私立園に対する 相談・支援・助言



公立保育所のベテラン保育士や看護師が、私立園への巡回相談等を行い、相談・支援・助言や、好事例等の市内全園への共有により保育の質の向上を図ります。

市内全園を対象とした 研修の実施



市内全園を対象とした研修の実施について、引き続き、市の施策や保育現場の課題を踏まえた研修を実施します。

保育提供体制の充実



公立園の土曜日の開所時間を平日同様の午後7時までに延長します。また、公立園において、年度後半に増加する入所保留者に対して一時的に保育を提供する体制を整備します。

庁内や関係機関との 連携の推進



市の保育士が、子育て支援に関する関係機関との会議等に参加し、連携体制を進めるとともに、私立も含めた市内全園と関係機関を繋ぐ連携の中核を担います。



Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

①保育の質の向上

公立園における定員調整

公立園において、今後の市の保育需要の変化に応じて柔軟な定員調整を行います。



地域の保護者支援

公立園において、未就園児の保護者が気軽に子育てに関する相談等を行えるよう、園庭開放や施設開放を行います。



保育分野におけるICT化の推進

白井聖仁会病院で実施している病児保育への予約システム導入など、保育分野におけるICT化を推進します。



②線引きのない保育（幼児教育）の推進

児童が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられるよう、幼児教育と保育を一体的に提供する体制の整備を推進します。

また、児童が、障がい、疾病の有無にかかわらず、それぞれに必要な支援や幼児教育を受けることができる環境を整備します。

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

②線引きのない保育（幼児教育）の推進

幼児教育と保育の 一体的提供の推進



児童が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられる体制を整備するため、公立保育所、民営化園及び幼稚園の認定こども園への移行を推進します。

障がい児等に対する 幼児教育の提供



障がい等の理由により幼稚園利用が困難な保育要件のない児童が、それぞれの発達段階に応じた幼児教育を受けられるよう、公立保育所及び民営化園を認定こども園に移行して受入を行います。

インクルーシブ保育 (幼児教育)^(※)の推進



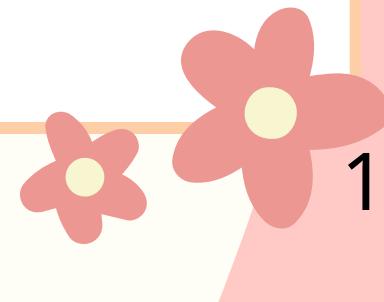
民営化園に児童発達支援事業所を併設し、療育と保育を一体的に実施する施設にします。また、障がい等がある児童が利用しやすいよう、園に隣接する公園に駐車場を整備します。

インクルーシブ保育 のための施設改修



公立園において、特別な支援を要する児童が安心して集団生活を送るために必要な施設改修を行います。

(※P39「用語の説明」参照)



Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

②線引きのない保育（幼児教育）の推進

医療的ケア児の受入



公立園及び民営化園に看護師を配置し、引き続き医療的ケア児の受入を実施します。

特別な支援を要する児童の受入の推進

私立園における特別な支援を要する児童の受入を推進するため、私立園に対する「障がい児等保育加配保育士補助事業」の見直しを行います。



Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

③未就園児とその保護者に対する支援

子ども誰でも通園制度^(※)の実施、地域子育て支援拠点事業や一時保育事業の強化により、孤立しがちな保育施設等を利用していらない家庭も含めてすべての子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備します。

(※P39「用語の説明」参照)

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

③未就園児とその保護者に対する支援

子ども誰でも通園制度の実施

未就園の0歳6ヶ月～満3歳未満の児童とその家庭への支援を強化するため、子ども誰でも通園制度を実施します。

子育て支援の強化・充実

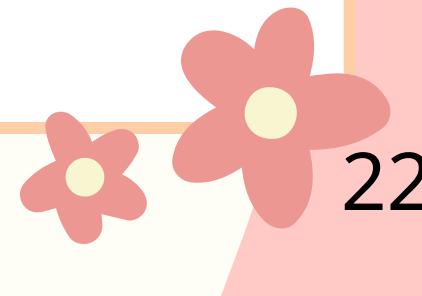
出張育児相談や子育てに関する講座の充実により子育て支援の強化・充実を図ります。

一時保育事業の強化・充実

一時保育事業をより多くの家庭にとって利用しやすいものにするため、誰でも通園制度の実施と併せて、実施場所の拡充や利用料金の見直しを行います。

未就園の障がい児等に対する集団生活体験の機会の提供

未就園の障がい児等が、小学校就学前に集団生活を体験することができるよう、公立園において療育の事業所等と連携の上、体験会を実施します。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

①保育人材の確保

めざす姿の実現に向けた取組を推進するため、保育の担い手を確保、育成する仕組みを整備します。

また、保育士の処遇改善や働きやすい環境づくりにより、保育士の離職防止のための取組を推進します。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

Ⓐ保育人材の確保

保育士を目指す 学生等の支援



市内保育施設への就職を希望する学生や、現に市内保育施設で働く子育て支援員等を対象に、保育士資格取得に関する修学資金の貸付を実施します。

子育て支援員研修 の実施



市内保育施設への就職を希望する者や現に市内保育施設で働く無資格の職員を対象に、子育て支援員研修を実施します。

保育士の処遇改善 の更なる推進



保育士の離職防止を図るため、現在、市が実施している保育士の処遇改善補助金の見直しを行います。

保育士の「魅力ある 働き方」の推進



保育の質の向上や保育士の就労環境改善の検討を行うため、市内の公立、私立の保育施設が、官民一体で保育士の「魅力ある働き方」の取組を推進します。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

Ⓐ保育人材の確保

保育士の魅力のPR



次世代の保育人材の確保に向けて、保育士のやりがいや魅力をPRするため、公立園において、学生の保育現場体験等を実施します。

地域人材の発掘



保育人材の不足の解消に向けて、地域人材を発掘して保育の担い手の裾野を広げるため、公立園において、地域住民との交流イベント等を行います。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

③公立保育所の一部民営化

公立保育所 1 園を民営化することで、正規職員の保育士を 2 園に集約して公立保育所の正規職員不足を解決するとともに、保育の質の向上に関する取組を推進するための人材を確保します。

また、民営化により市の財政負担が軽減されるため、その軽減分を本ビジョンに定める各取組を推進するための財源にします。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

③取組を推進するための課題

各取組の推進にあたり、公立保育所が、正規職員不足という現状の中で新たな取組を担うための人材をどのように確保するか、また財源をどのように確保するかが課題となります。

公立保育所において正規職員の保育士が不足している中、現在の体制で新たな取組を推進するための人材の確保が困難。
人材をどのように確保するか。



公立保育所に特別な支援を要する児童の受入が偏っている現状の中、新たな取組を推進するための人材の確保が困難。
また、特別な支援を要する児童やその保護者にとっては、利用できる施設の選択肢が少なくなっている。

各取組を行うための財源を確保する必要がある。
これからを担うことでも達のためにも、限られた財源を有効活用したい。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

⑤集約による人材確保のイメージ

公立保育所 1園を民営化し、正規職員保育士を 2園に集約して、新たな役割の推進に取り組む人材を確保します。

これまで（公立3園体制）



これから（公立2園体制）



民営化園

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

④公立・私立の運営に係る市の費用負担の違い

公立保育所 1園を民営化（私立園）することで、市の財政負担の軽減が見込まれます。

公立園の運営費



市が100%負担する。

(入所児童数等が、地方交付税算定の基礎数値となっている。)

私立園の運営費



市が約25%を負担し、残りを国、県が負担する。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

④公立保育所の一部民営化【基本方針】

●民営化する園

清水口保育園

●民営化の時期

令和10年4月

●民営化園の定員

概ね100名程度

(ただし、今後の保育需要の推移により
必要に応じて調整します。)



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

③公立保育所の一部民営化【民営化園の機能】

01 インクルーシブ保育（幼児教育）の実施

- ・児童発達支援事業所の併設
- ・障がい等により幼稚園利用が困難な保育要件のない児童への幼児教育の提供

02 医療的ケア児の受入れ

03 地域子育て支援拠点及び一時保育の実施



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

②公立保育所の一部民営化【民営化園の選定理由】

- 私立園の収入は受入児童数によるため、施設が安定的、長期的に運営されるためには、一定の保育需要が見込まれる地域が望ましい。
- 南山保育園、桜台保育園については、近隣に大きな保育施設が無く、また、今後、保育需要の減少が見込まれるため、各駅圏に保育所を維持する観点から、公立園のまととすることが望ましい。
- 清水口保育園においては、保育室に余裕があるため、既存施設を活用して児童発達支援事業所を併設することができる。

以上の点を考慮し、清水口保育園を民営化園とすることとした。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

②民営化の進め方と児童・保護者への配慮

事業者の選定

事業者の選定にあたっては、市が求める保育を提供できることを前提に、法人の保育理念や経営状況も考慮して選考します。

保護者との連携

事業者選定後、保護者との意見交換会等により、保護者の意見を聞きながら、保育の引継ぎを進めていきます。

丁寧な引継ぎ

事業者の選定から民営化までの期間を1年以上設け、丁寧な引継ぎを行います。

転園希望への配慮

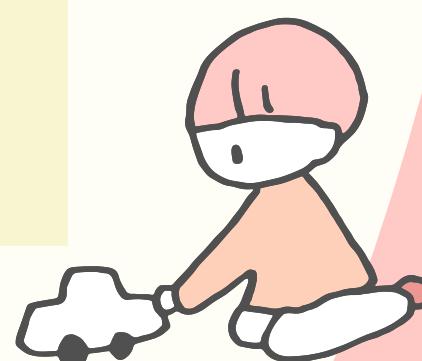
民営化決定前に入所した児童について、民営化を理由として転園を希望する場合は、転園に係る優先措置を講じます。

民営化後の市の関わり

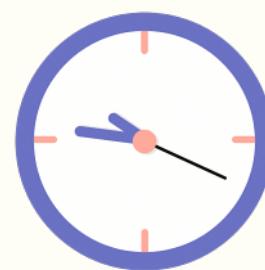
民営化後1年間は、公立保育士による民営化園への定期的な巡回や連携会議により、市と事業者の密接な連携を図ります。

相談窓口の設置

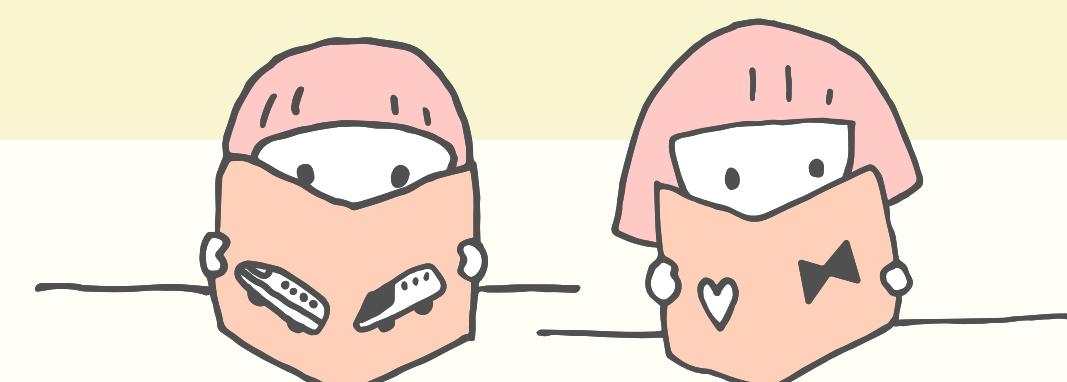
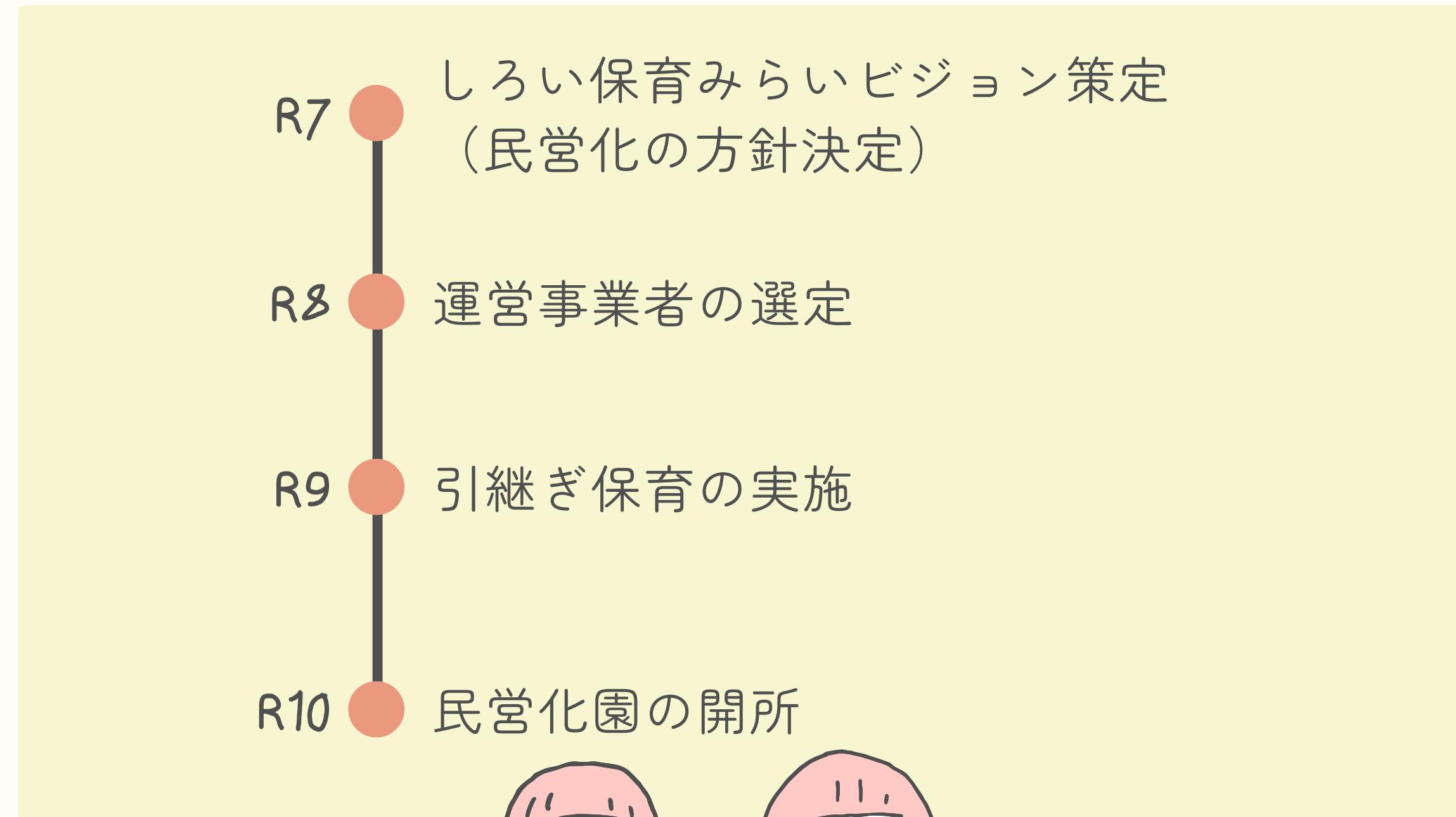
民営化園に関する保護者の相談窓口を設置し、課題の解決や、必要に応じて民営化園への助言・指導を行います。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」



③民営化のスケジュール



Our Mission

取組のステップ

各取組は、民営化により確保した人材と財源を活用して実施します。そのため、期間を3つのフェーズに分けて、各取組を段階的に推進します。

- フェーズ1（R8~9年度）
- フェーズ2（R10~12年度）
- フェーズ3（R13~17年度）

民営化までの期間

民営化開始から各取組の実施までの期間

各取組の効果検証と見直しの期間

区分	主な取組	フェーズ1	フェーズ2
保育の質の向上	○私立園に対する相談・支援・助言 ○研修の実施 ○連携の推進 ○保育提供体制の充実 等		●
線引きのない保育 (幼児教育) の推進	○公立保育所等の認定こども園移行 ○障がい児等保育加配保育士補助の見直し ○幼稚園の認定こども園移行 ○清水口保育園の駐車場整備		●
未就園児とその保護者に 対する支援	○こども誰でも通園制度の実施 ○一時保育の強化・充実 ○子育て支援の強化・充実 ○未就園の障がい児等に対する集団生活体験の機会の提供	●	●
保育人材の確保	○資格取得支援 ○保育士の「魅力ある働き方」の推進 ○保育士の処遇改善の更なる推進 ○保育士の魅力のPR	●	●
公立保育所の一部民営化	○清水口保育園の民営化	●	●

SDGsの視点

SDGs（エスディージーズ Sustainable Development Goals）とは、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に設定された行動計画で、令和12年までの間に達成すべき17のゴール（目標）と、それに連なり具体的に示された169のターゲットから構成されています。

本ビジョンの取組は、SDGsの17のゴール（目標）のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」をはじめ、5つのゴールに関連します。

本ビジョンでは、保育の質の向上に向けて、SDGsの目標達成を意識しながら、取組を進めています。

【しろい保育みらいビジョンに関連する5つのゴール】

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを

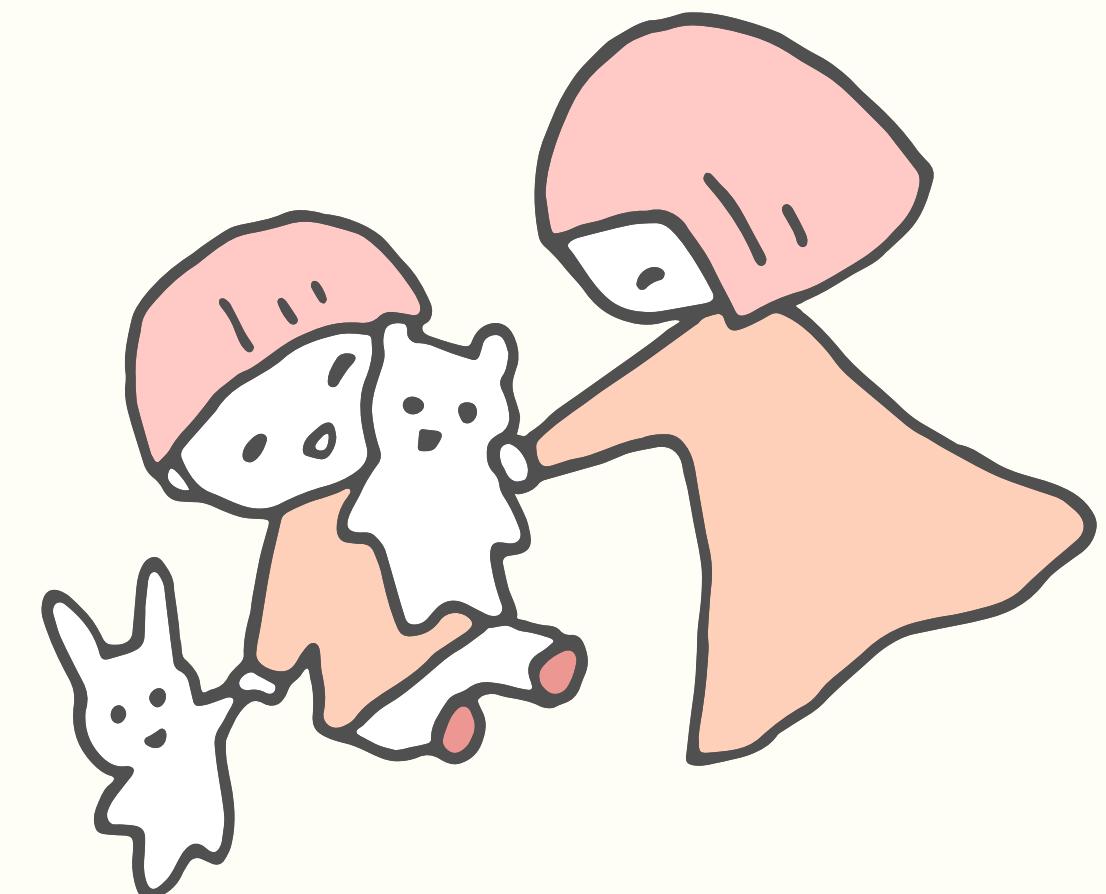


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



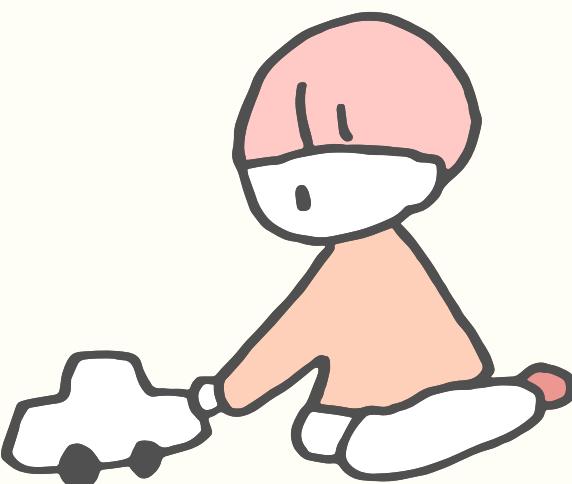
Thank You!

しろい保育みらいビジョン



Appendix

參考資料



用語の説明

●一時保育

保育施設等を利用していない就学前児童を対象に、一時的に保育を実施するサービス

●医療的ケアを必要とする児童（医療的ケア児）

日常生活及び社会生活を営むために恒常に医療的ケアを受けることが不可欠である児童

●インクルーシブ保育（幼児教育）

児童の障がい・疾病の有無や国籍、宗教の違いにかかわらず、児童一人一人の個人差や多様性を尊重し、ともに過ごし、学び合うために必要な支援を行う保育（幼児教育）

●こども誰でも通園制度

保育施設に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満の児童を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付

●児童発達支援事業所

発達に特性のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的な動作の習得や集団生活への適応などの支援を行う施設

●地域子育て支援拠点

子育て家庭の保護者とその児童（概ね3歳未満）を対象に、子育て親子の交流の場の提供や、子育て等に関する相談等を行うサービス。（公立園では「子育て支援センター」、私立園では「つどいのひろば」の名称で実施）

用語の説明

●特別な支援を要する児童

障がいや発達の遅れなどにより集団生活への参加に困りごとがあるため、通常の配置基準を超えて保育者を配置して支援する必要がある児童

●認定こども園

保育要件の有無にかかわらず受入を行い、幼児教育と保育を一体的に行う施設。地域における子育て支援の役割も担う。

●病児・病後児保育

症状の急変が認められない病気の児童を対象に、保護者の就労等の理由により家庭での保育が難しい場合に、病院に併設した保育施設において看護師・保育士が保育をする事業
(白井聖仁会病院において病児保育、鎌ヶ谷総合病院において病後児保育を実施)

●保育士オフサイトミーティング

市内の保育士が交流する機会を設け、意見交換や保育の質の向上に向けた取組について検討を行うもの。オフサイトミーティングで保育士が検討した取組として、保育士交換研修や市内施設見学などを実施している。

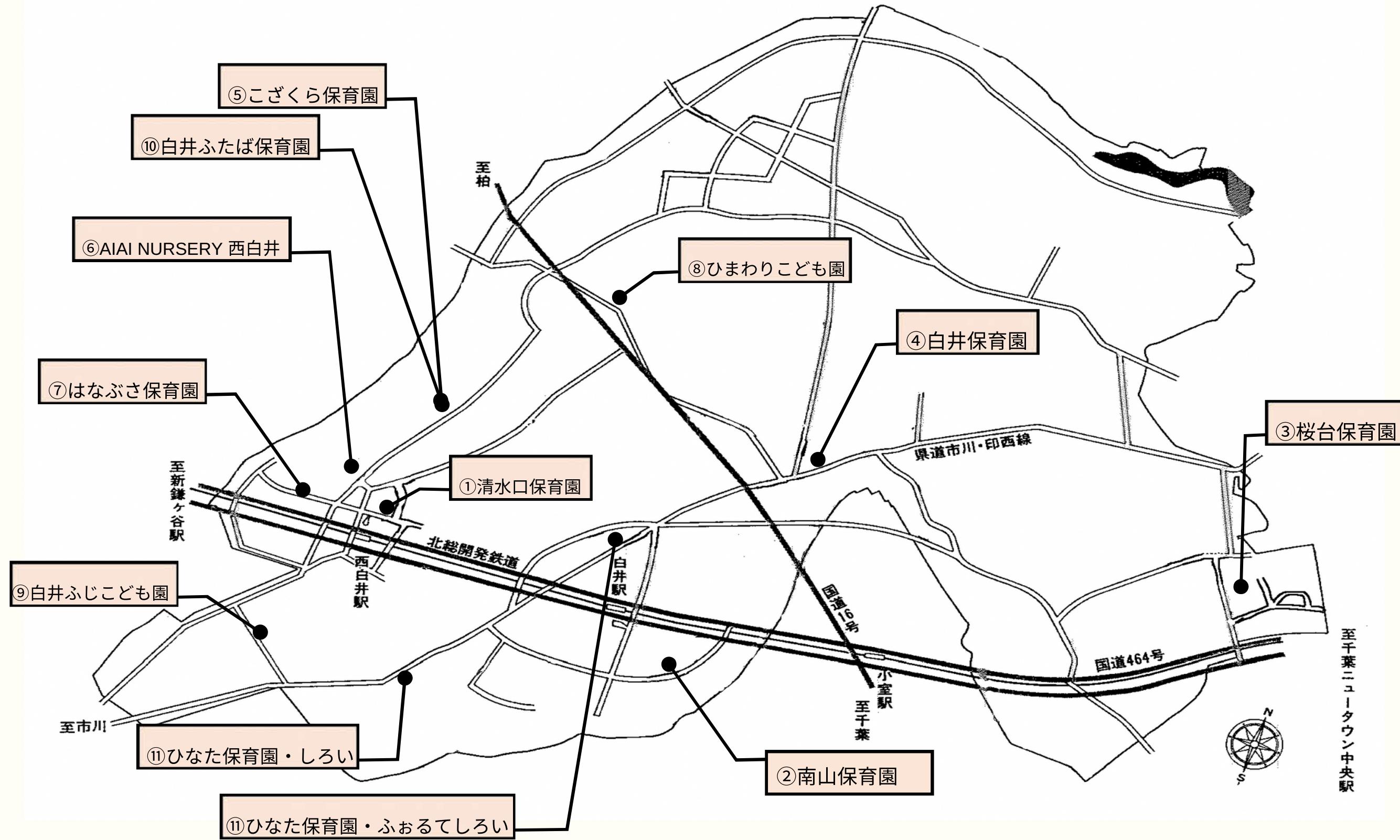
●保育士の「魅力ある働き方」

保育士の確保と保育の質の向上を図ることを目的に、令和4年度より市内の公立、私立の保育施設が官民一体で実施しているもので、保育士にとって魅力ある働きやすい職場づくりを推進するための白井市独自の取組

●療育

障がい児やその疑いがある児童を対象に、身体機能や運動機能、社会性の向上を目的とした支援

市内保育施設の所在地



市内保育施設の所在地

番号	施設名称	所在地	定員	施設種類
①	清水口保育園	清水口2-8-1	180	保育所
②	南山保育園	南山1-7-1	140	保育所
③	桜台保育園	桜台2-9	120	保育所
④	白井保育園	白井429	60	保育所
⑤	こざくら保育園	根1832-1	60	保育所
⑥	AIAI NURSERY 西白井	根1922-14	98	保育所
⑦	はなぶさ保育園	大山口2-2-4	98	認定こども園
⑧	ひまわりこども園	折立618-10	74	認定こども園
⑨	白井ふじこども園	富士239-1	90	認定こども園
⑩	白井ふたば保育園	根1827-27	18	小規模保育
⑪	ひなた保育園・しろい	根235-2	19	小規模保育
⑫	ひなた保育園・ふおるてしまい	根476-1	19	小規模保育

※⑩～⑫は、0～2歳児クラスのみ